

長野県立御嶽山ビジターセンター指定管理者候補者の選定結果

自然保護課

長野県立御嶽山ビジターセンターについては、令和3年8月から指定管理者を公募し、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県立御嶽山ビジターセンター

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 自然公園の保護及び適正な利用の推進並びに自然体験活動の機会の提供に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (3) 前2号に掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
一般社団法人 木曾おんたけ観光局
- (2) 所在地
長野県木曾郡木曾町福島 2021 番地 5
- (3) 代表者名
代表理事 後藤 憲二

4 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
令和3年8月5日～9月24日（50日間）
- (3) 応募者名
一般社団法人 木曾おんたけ観光局（1者）
- (4) 選定会議による選定
令和3年10月8日に選定会議を開催し、指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における選定結果

選 定 基 準	配点	一般社団法人 木曾おんたけ観光局 (候補者)
経営基盤・法人の資格、要件等	15	13.2
施設の運営方針・平等な利用の確保	10	8.8
指定管理料	5	5.0
収支計画の内容	10	7.6
施設管理の内容	20	15.2
自然公園の保護及び適正な利用の推進並びに 自然体験活動の機会の提供の内容	40	33.6
計	100	83.4

7 選定理由

(1) 第1位（候補者）：一般社団法人 木曾おんたけ観光局

採点：83.4点

選定理由：

- 地域の状況を理解し、運営計画も適切である。自然公園の保護、適正利用、自然体験活動の機会の提供を関係（者）機関と連携して運営に当たることができる。
- 地元と登山者・観光客を結ぶ拠点としての運営を担える団体としての能力が認められる。

以上により、指定管理者として十分な能力を有していると認められるため。

8 指定議案提出予定時期

令和3年11月県議会定例会